

埼玉県鴻巣市総合事業サービスコード
5 通所型サービス(独自・相当)サービスコード表

令和1年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位 加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位 加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位 加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(2)選択的サービス複数実施加算(I)口	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位 加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位 加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位 加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48
A6	4002	通所型独自生活上生活機能向上連携加算 I 11	生活機能向上連携加算		200単位 加算	200	
A6	4003	通所型独自生活上生活機能向上連携加算 II 12		運動機能向上加算を算定している場合	100単位 加算	100	
A6	6201	通所型独自栄養スクリーニング加算1	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位 加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援者1	1,655単位	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援者2	3,393単位	2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位	2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		